

## 令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施要領

### 第1 目的

農業用資材の価格高騰が長期化している中、農業経営への影響を緩和するため、生産に必要かつ作物生産に影響が大きい被覆資材について支援し、農家経営の安定化を図り、持続可能な農業生産の推進に資する。

### 第2 事業主体等

事業主体、事業に参加する農業者（以下、事業実施主体という。）、事業内容、採択要件及び補助率は別表のとおりとする。

### 第3 事業主体の登録認定申請

事業主体の登録認定を希望する者は、令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業登録認定申請書（様式第1号）に関係書類を添え、別に定める日までに知事に申請しなければならない。

### 第4 事業主体の登録認定承認

知事は申請者から登録認定申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは申請者に対し認定通知を行うものとする。

### 第5 事業実施計画の承認申請

事業主体がこの事業を実施しようとするときは、令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施計画承認申請書（様式第2号）に関係書類を添え、別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

### 第6 事業の承認

知事は、事業主体から事業実施計画承認申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めたときは、事業主体に対し承認通知を行うものとする。

### 第7 事業実施計画の重要な変更

次の各号のいずれかに該当する変更をしようとするときは、あらかじめ事業実施計画変更承認申請書（様式第3号）を知事に提出し、承認を受けなければならない。

- (1) 事業費の30%を超える増減
- (2) 事業対象品目の変更をしようとするとき

### 第8 県の助成

知事は、この要領に基づいて実施する事業に対し、予算の範囲内において、別に定めるところにより助成するものとする。

### 第9 事業の確認

知事は、この事業の実績について、書類及び現地調査等によって確認するものとする。

### 第10 事業の実施

- (1) 本事業の実施にあたっては、「農畜産業関係補助事業事務の取扱いについて」（平成24年2月17日付け23農政第1429号）に基づき、適正に執行しなければならない。
- (2) 事業主体が事業実施主体に補助金を支出するために必要な振込手数料は、附帯事務費として事業対象とする。

(3) 当事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としており、事業主体は令和6年3月20日までに事業実施主体に補助金を支出しておかなければならない。

#### 附 則

- 1 この要領は、令和5年5月29日から施行する。
- 2 この要領は、令和6年3月31日をもってその効力を失う。
- 3 令和6年3月31日以前に交付決定された補助金については、前項の規定に関わらず同日後においても効力を有する。

別表（実施要領第2関係）

事業主体	県内被覆資材販売事業者（県下 JA、資材販売業者 等）
事業実施主体	県内に住所を有する農業者又は農業法人
事業内容	令和5年5月1日～令和5年12月31日の間に購入した以下の農業用被覆資材 1 ハウスビニール（内張・外張） 2 トンネルビニール 3 マルチ資材 4 長期貯蔵用果実個装資材
採択要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県果樹農業振興計画の対象果樹又は野菜・花き振興計画の主要品目に使用する資材であること</li> <li>・ 資材コスト低減計画を作成すること</li> <li>・ 共同出荷に取り組む3戸以上の農業者集団に属していること又は農業従事者が3名以上の農業法人であること</li> <li>・ 令和5年12月31日までに納品・支払いが完了する資材であること</li> <li>・ 一つの農地につき、一つの作型で使用する資材であること</li> <li>・ 農地については、事業実施主体が所有権又は利用権を有すること</li> </ul>
補助率	<b>【被覆資材】</b> 本体価格のうち、価格上昇分（20%）の2分の1以内 <b>【附帯事務費】</b> 事業主体が行う補助金の交付に必要な振込手数料のうち、定額（10/10 以内）

(様式第1号) (実施要領第3関係)

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業登録認定申請書

記 号 番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

所 在 地  
事業主体名  
代表者氏名

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施要領第3に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

別紙様式第1-1号のとおり

(様式第 1-1 号)

令和 5 年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業登録認定申請書添付資料

1 事業主体の概要

事業者名		
代表者の役職・氏名		
所在地	〒	
事業担当者の連絡先	所属・役職・氏名	
	電話番号	
	E-mail	

2 誓約・同意事項

事業申請に当たって、次の事項を誓約・同意するものとする。

以下の内容について誓約・同意する	チェック欄	
1 本事業に係る報告や立入調査を求められた場合に応じます。		
2 本事業の実施内容が確認できる証拠書類について、交付を受けた年度の翌年度から 5 年間保管し、求められた場合は提出します。		
3 過去に被覆資材を取り扱った実績があり、愛媛県内の事業所で補助金の事務手続きを完了することができます。		
4 実施計画承認申請書及びその他の提出書類において、虚偽の内容を申請したことが判明した場合には、補助金を返還すること又は交付されないことに異存ありません。		
(注) 誓約・同意事項の内容を確認の上、チェック欄に○を記載すること。		

3 登録事業者名の公表

事業登録認定後、ホームページ等で事業者名を公表することへの同意

	同意する
	同意しない

(注) 該当する項目に○を記載すること

(様式第2号) (実施要領第5関係)

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施計画承認申請書

記 号 番 号  
年 月 日

愛媛県知事 様

所 在 地  
事業主体名  
代表者氏名

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施要領第5に基づき、関係書類を添えて申請します。

記

別紙様式第2-1号のとおり

(様式第2-1号)

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施計画書

事業主体名： \_\_\_\_\_

1 事業の目的

2 事業実施主体の概要

(1) 事業実施主体の実数 \_\_\_\_\_ 件

(2) 品目及び受益面積

品目名	受益面積 (a)

(注) 品目数が多い場合は本表を別葉とする。

3 実施計画

(1) 被覆資材価格高騰対策緊急支援

資材種別	事業実施主体数 (件)	事業費 (円)	補助金額 (円)	備考
ハウスビニール トンネルビニール マルチ資材 長期貯蔵用果実個装資材				
合計				

(2) 附帯事務費

項目	事業費(円)	補助金額(円)	備考
振込手数料			

(3) 補助金額の計

〇,〇〇〇円

4 事業完了(予定)年月日

令和 年 月 日

5 添付書類等

- (1) 事業内容内訳書(参考様式1)
- (2) 取組計画(報告)書(参考様式2)
- (3) 資材コスト低減計画書(参考様式3)
- (4) 見積書等

(様式第3号)(実施要領第7関係)

令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施計画変更等承認申請書

記号番号  
年 月 日

愛媛県知事 様

事業主体名  
代表者氏名

令和 年 月 日付け 第 号で事業実施計画承認の通知があった、令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業を以下のとおり〇〇(注1)したいので、令和5年度農業用被覆資材価格高騰対策緊急支援事業実施要領第7の規定に基づき申請します。

【〇〇の理由】

- (注) 1 〇〇について、変更の場合は「変更」、中止の場合は「中止」とする。  
2 様式第2-1号を添付すること。

この場合において、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の区分と変更後(中止の場合は中止後)の事業の内容及び経費の配分の変更部分を二段書とし、変更前を括弧書で上段に記載すること。ただし、当該変更の対象外となる事業については、この限りではない。

また、添付書類については、計画書の提出の際に添付したものから変更があったものについては、その変更後のものを添付すること。





(参考様式3)

## 資材コスト低減計画書（農業経営継続計画書）

氏名

住所

実施する取組メニューに「○」を付してください。 令和5年度に実施する内容が2つ以上必要です。		
番号	取組メニュー	○印記入
1	低価格資材の購入	
2	予約・大口注文・共同購入の利用	
3	ハウスの保温性、気密性向上の対策の実施	
4	機械・施設の日常及び定期的な保守点検の実施	
5	農業用機械等のリース・レンタル方式の活用	
6	中古農機、中古ハウスの利用	
7	土壌診断に基づく適正な施肥	
8	低価格肥料、堆きゅう肥の利用促進	
9	肥料の効率を高める技術の導入	
10	発生予察情報に基づく適期な農薬散布の実施	
11	物理的防除（熱処理・忌避資材・誘引資材等）の導入	
12	抵抗性品種・抵抗性台木の導入	
13	作期の移動、輪作体系の導入	
14	経営規模に応じた農業機械の選択	
15	農業生産工程管理（GAP）に取り組むこと	